

飯田市国土強靱化地域計画

令和3年9月

令和7年3月 改訂

飯田市

目次

はじめに	1
1 計画の策定趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の基本理念	2
4 計画の期間	3
第1章 飯田市の概況	4
1 飯田市の地域特性	4
2 過去に発生した自然災害	5
第2章 国土強靱化の基本的な考え方	8
1 飯田市において想定されるリスク	8
(1) 地震災害	8
(2) 土砂災害・水害	9
(3) 火山噴火災害	9
(4) 大雪・雪崩災害	9
(5) 複合災害	10
参考 長野県第3次地震被害想定	10
2 国土強靱化の基本目標	12
3 推進する上での留意事項	12
第3章 脆弱性評価	14
1 脆弱性評価の考え方	14
2 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	14
3 施策分野の設定	15
4 脆弱性評価結果	15
第4章 国土強靱化の推進方針	16
1 重点化の考え方	16
2 リスクシナリオごとの推進方針	17
3 計画の推進と進捗管理	44
4 計画の見直し	42
別表 施策分野別の事業一覧	43

はじめに

1 計画の策定趣旨

飯田市において、地形的・気象的な特性により、多くの災害が発生し、甚大な被害を被っています。近年では平成26年2月の大雪災害、令和2年7月豪雨などの災害に見舞われ、市民の尊い命と貴重な財産が失われる大きな打撃を受けました。それらの大規模自然災害に対して、「命を守る」ための備えとして、迎え撃つ社会の在り方が問われています。

国では、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化基本法」という。）が公布・施行され、翌年6月には国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）が閣議決定しました。その中で、国は「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」（ナショナル・レジリエンス）を推進しています。

長野県においては、こうした国の方針や、過去の災害の教訓を踏まえ、災害が起こった場合でもその被害を最小限に抑え、速やかな復興を成し遂げるため、すべての県民や長野県に訪れる滞在者を含め、それぞれの立場で、今後必ず起こりうる災害をイメージし、事前の備えに取り組むことを目的として、平成28年3月に長野県強靱化計画を策定しました。また、長野県強靱化計画の策定後も、多くの災害が発生するなか、災害対応などを通じて新しい知見や教訓が得られており、これらの知見や教訓を活用していく必要があるため、平成30年3月に、「第2期長野県強靱化計画」（以下「長野県強靱化計画」という。）として改定を行っています。

長野県強靱化計画によると、長野県の強靱化は、「災害が発生しても生命を失わず、迅速に日常の生活に戻るため、最悪の事態を念頭に置き、平時からの「備え」を誰もが行うことにより、社会全体が災害に強くなること」を意味しています。

飯田市では、これまで飯田市地域防災計画の見直しや、ハザードマップの作成などを行い、災害に強いまちづくりを推進してきましたが、こうした動向を踏まえ、飯田市においても、いかなる自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、速やかな復旧・復興を可能にする「強靱な地域」をつくるための指針となる「飯田市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定し、国、県、関係機関等と一体となって、総合的、計画的に強靱化の取り組みを推進します。

2 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、飯田市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画となるとともに、国土強靱化に係る飯田市における様々な分野の計画等の指針となる性

格を有するものです。

また、事前防災及び減災その他迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施するため、飯田市の総合計画である「いいだ未来デザイン2028」及び各分野における計画と整合・調和を図っていきます。

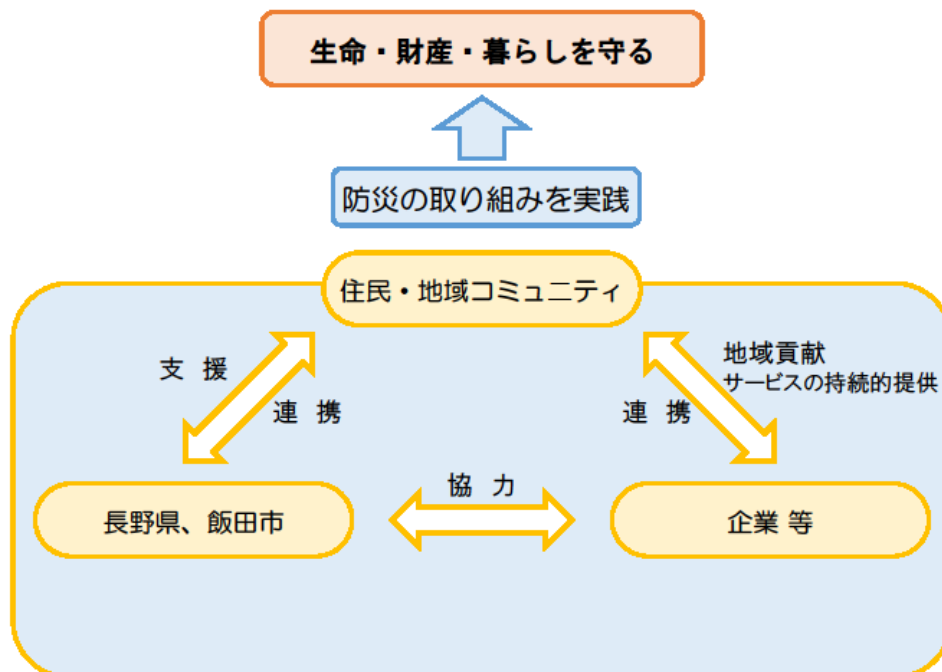


3 計画の基本理念

市民の一番の思いは災害により生命・財産を失わないことにあります。また、長野県が実施した県政モニター調査結果によると、災害時において最も心配することは、食料・飲料水・エネルギー・日用品の確保が困難になることが課題として挙げられています。

行政のみならず、企業、市民も、生命・財産を守り迅速に復旧・復興するための「事前の備えを行うことにより、社会全体が災害に強くなること」、すなわち強靱化を意識することが必要です。

本計画は、多くの災害経験を踏まえ、行政、企業、市民が一体となって強靱化に取り組み、生命・財産・暮らしを守ることを目的とします。



4 計画の期間

令和3（2021）年度から令和10（2028）年度とし、「いいだ未来デザイン 2028」に合わせて見直しを行います。

国の基本計画や長野県強靱化計画の見直しや社会経済情勢等の変化、強靱化施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて所要の変更を加えるものとします。

第1章 飯田市の概況

1 飯田市の地域特性

(1) 地形・地質

飯田市は、南アルプスと中央アルプスに囲まれ、その中心を流れる天竜川によって形づくられた河岸段丘や、日本で一番大きな断層である中央構造線のある、日本有数の美しさ
と変化に富んだ地形をしています。

伊那谷は木曽山脈山麓の断層運動によってできた盆地です。盆地の一番低い所を南北に
天竜川が流れています。この地形は天竜川の侵食によってできたものではなく、断層を伴
って急激に隆起する木曽山脈と、西へ傾きながら隆起する赤石山脈の狭間にできた、南北
に細長い低地帯です。

飯田付近の土台をつくっているのはほとんどが花崗岩類です。天竜川沿いの段丘や地層
のなかにも花崗岩のレキは多く、約1億年前の中生代白亜紀に貫入してできたと考えられ
ています。飯田の地形は、天竜川を境として東側と西側で特徴が分かれています。

ア 竜西地区

竜西側は複合扇状地となっています。土石流によってつくられた扇状地が、主に活断層
の活動によって分化し、大きく「上段」と「下段」に分かれています。

上流部にあたる木曽山地は断層に支配された山地で、断層破碎帯が発達し深部まで風化
したもろい花崗岩から成っているため崩壊が発生しやすく、土砂の供給源となっています。

山麓部には不安定土砂等が分布しており、扇状地は傾斜が大きいいため土石流災害が発生
しやすいところです。

また山麓部の新期扇状地は、地下水位が高く砂がちであるため、地震時の液状化現象も
起こりやすい状況です。

イ 竜東地区

竜東側は複合扇状地になっています。伊那山地に端を発した米川等が峡谷を形成し天竜
川へ達しています。そして、豪雨時には峡谷部に水が集中するため、尾根沿いの広い小起
伏面に古い集落は立地しています。

深部まで風化した花崗岩であるために造成が容易で、農地などの人工改変地が多くなっ
ています。この人工改変地は豪雨時、地震時に斜面災害が発生する危険性があります。

ウ 天竜川低地部

天竜川の低地部は洪水氾濫や液状化現象等の災害が生じやすいところです。

特に川路、松尾地区は下流部が狭くなっているため水がせき止められ、過去にしばしば
氾濫が起こっています。近年では、住宅、工場等が立地しています。

エ 遠山郷

遠山郷と呼ばれる上村・南信濃地域内には、中央構造線などの活断層が分布しており、これらの活断層は断層破碎帯の発達により土砂の供給源となるなど、災害発生の原因となっています。

また、上村川、遠山川は一級河川にも指定されており洪水等の災害が生じやすいところ です。

(2) 気候

気候は、内陸性の気候に東海型・山岳型の気候が加わり寒暖の差が大きく、春には空気が乾燥しやすく、秋には霧の発生日数が県内最多になるという特徴があります。

夏期の雨量は比較的多く、冬期は凍りつくが雪は少なく、日照時間も多い地域で全国の主要都市の平均値と比較してもほぼ平均的な暮らしやすい地域といえます。

年間の最低気温が -12.9°C ～ -7.4°C 、最高気温は 32.4°C ～ 37.4°C までと年較差が大きく、内陸性気候です。年降水量は平成17年1,142.0mm 平成18年1,767.5mm 平成19年1,622.0mm (観測地点：飯田測候所・摺古木山・南信濃)であり、7月～9月の降水量が集中して多くなっています。

しかし、年によっては10月に集中しての雨量が多い場合があります。また風向は年間を通じて南からの風の日が多い傾向があります。

2 過去に発生した自然災害

(1) 概況

中部地方は活断層が多く、これらを震源とする内陸直下型地震がしばしば発生しています。

さらに飯田市は、100～200年間隔で発生する東海地震の震源から100km圏内に位置しています。これらの地震の規模、震源位置によっては、飯田市でも過去に大きな被害が発生しています。

また飯田市は風水害の発生しやすい地域であり、さらに火災もしばしば発生しています。これらの災害履歴の表を次項に示します。

飯田市の風水害履歴

年 代 (西 暦)	月 日	被 害 内 容
正徳 5 年 (1715)	6. 17	「未(ひつじ)満水」と呼ばれる未曾有の大災害、「三六災害」以上の災害規模であったと言われ、野底川では大氾濫し、夜泣き石を押し出す、天竜川せき止め
寛政元年 (1789)	6. 18	「酉(とり)満水」、川路の大半は水中に没した、土曾川筋大被害
文政 11 年 (1828)	5. 9	「子(ね)満水」、天竜川は座光寺から飯沼まで抜ける
安政 4 年 (1857)	4 ～ 8 月	この年の洪水 5 回、特に 5 月 17 日のものは「子満水」以来の大洪水
慶応元年 (1865)	5. 17	天竜川大満水、家屋・橋の流出多数あり
慶応 4 年 (1868)	4 ～ 8 月	天竜川大洪水、4 月「辰の荒れ」、8 月「辰満水」と呼ばれる天竜川の大洪水
明治 44 年 (1911)	8 月	集中豪雨により、死者 9 名
昭和 28 年 (1953)	7 月	集中豪雨により、上村川流域で、流失家屋 34 戸、半壊家屋 16 戸
昭和 34 年 (1959)	9. 26	伊勢湾台風(台風 15 号)により、全半壊家屋 654 戸、負傷者 11 名等
昭和 36 年 (1961)	6. 27	「三六災害」、梅雨前線豪雨により、死者・行方不明者 飯田市 16 名(飯伊 136 名)。流出家屋 67 戸、全半壊家屋 480 戸、床上・床下浸水 5,626 戸。
昭和 40 年 (1965)	9 月	台風 24 号により、全半壊家屋 44 戸、流失家屋 11 戸
昭和 43 年 (1968)	8 月	台風 10 号により、全半壊家屋 12 戸
昭和 49 年 (1974)	7 月	集中豪雨により、死者 2 名
昭和 50 年 (1975)	12 月	地すべりにより、下栗が被災、半壊家屋 1 戸
昭和 58 年 (1983)	9. 28	台風 10 号で飯伊地方は死者 3 名、全半壊家屋 105 戸、床上・床下浸水 820 戸
昭和 60 年 (1985)	6. 28	台風 6 号により、死者 1 名
平成元年 (1989)	9 月	豪雨災害により、木沢地域に床下浸水家屋あり
平成 3 年 (1991)	9. 19	台風 18 号により、全・半壊家屋 4 戸、床下浸水 72 戸
平成 5 年 (1993)	6. 29	集中豪雨による被害
平成 5 年 (1993)	9. 9	台風 14 号により、床下浸水 16 戸
平成 11 年 (1999)	6. 30	梅雨前線による被害

年代 (西暦)	月 日	被 害 内 容
平成 11 年 (1999)	9.15	台風 16 号により、羽場坂町 JR 飯田線法面崩落
平成 12 年 (2000)	9.12	秋雨前線による豪雨、床下浸水 8 戸他
平成 13 年 (2001)	1.27	大雪(積雪 56cm)による被害、重傷 1 名、軽傷 1 名、床下浸水 2 戸、除雪救援 15 世帯、山本体育館全壊、除雪延長 460km、園芸パイプハウス倒壊 332 棟、停電等
平成 16 年 (2004)	9.25	集中豪雨による被害、床下浸水 28 戸
平成 18 年 (2006)	7.19	梅雨前線による集中豪雨より天竜川が増水、松尾地区において内水排除、松尾・下久堅において避難勧告 151 世帯、床下浸水 3 戸
平成 22 年 (2010)	7.14	梅雨前線による集中豪雨災害、上郷上黒田で宅地崩落 4 世帯に避難指示 上村・南信濃地区全域で一時孤立、人的被害なし、全壊 6 棟(住宅 3 棟、集会所 1 棟、物置 2 棟)、一部損壊 3 棟(住宅 2 棟、車庫 1 棟)、床上浸水 10 棟、床下浸水 7 棟
平成 25 年 (2013)	9.15- 17	台風 18 号接近に伴う豪雨災害、飯田市全域に土砂災害警戒情報発表 上村・南信濃地域に避難勧告発令(避難者 93 名)、飯田地域の土砂災害特別警戒区域に避難準備情報を発令(避難者 8 名)、避難所 45 箇所開設 人的被害なし、半壊 1 棟(1 世帯 2 名)、一部損壊 5 棟(5 世帯 21 名)、床上浸水 2 棟(2 世帯 9 名)、床下浸水 59 棟(59 世帯 184 名) 水路越水 63 箇所、道路破損 9 箇所、道路冠水 7 箇所、河川護岸崩落 3 箇所、倒木 20 箇所、水路崩壊 10 箇所など 土石流 6 箇所、土砂崩れ 234 箇所に小規模な土石流・土砂崩れを加えると市内 1,000 箇所以上で災害発生
平成 26 年 (2014)	2.14- 15	大雪(積雪深 81cm) 人的被害 4 名(重傷 1 名、軽傷 3 名)、建物被害 562 棟(一部損壊 19 棟、非住宅被害 24 棟、ビニールハウス等農業用施設被害 519 棟)、中央自動車道延べ 81 時間通行止
平成 30 年 (2018)	9.30	台風第 24 号により、上村及び南信濃地区の全域(947 世帯 1,907 名)を対象に避難指示(緊急)を発令。避難所状況(最大時): 81 施設開設、35 世帯 67 名避難。被害状況: 人的被害なし、住家被害 1 件、非住家被害 1 件、交通障害 22 箇所、停電 800 戸。
令和 2 年 (2020)	6.30- 7.28	令和 2 年 7 月豪雨災害 梅雨前線の影響により 6 月 30 日 23:04 飯田地域に土砂災害警戒情報発表 23:10 下久堅、上久堅、上村、南信濃地区の土砂災害特別警戒区域(454 世帯 1,222 名)を対象に警戒レベル 3 避難準備・高齢者等避難開始を発令、7 月 1 日 5:50 解除 7 月 3 日 17:00 下久堅・上久堅・千代・龍江・上村・南信濃地区の土砂災害特別警戒区域(732 世帯 2,061 名)を対象に避難勧告を発令、7 月 4 日 8:10 解除 7 月 6 日 15:12 大雨警報(土砂災害)発表 17:30 上村・南信濃地区全域(864 世帯 1,675 名)を対象に警戒レベル 4 避難勧告、上久堅・千代地区の土砂災害特別警戒区域(304 世帯 870 名)を対象に警戒レベル 3 避難準備・高齢者等避難開始を発令 7 月 8 日 6:30 飯田地域に土砂災害警戒情報発表、6:30 市内全域(40,054 世帯 99,875 名)を対象に警戒レベル 4 避難勧告を発令、6:43 大雨特別警報発表、6:43 災害対策本部設置、7:10 上村・南信

		濃地域に土砂災害警戒情報発表、11:40 大雨特別警報解除 7月9日9:10 飯田地域に土砂災害警戒情報発表、16:00 市内全域土砂災害特別警戒区域（1,108世帯3,302名）を対象に警戒レベル4避難勧告を発令 7月10日11:40 市内全域 土砂災害特別警戒区域（1,108世帯3,302名）を対象に警戒レベル4避難準備・高齢者避難開始を発令 7月11日18:44 大雨警報（土砂災害）、21:10 飯田地域に土砂災害警戒情報発表 21:10 市内全域 土砂災害特別警戒区域（1,108世帯3,302名）を対象に警戒レベル4避難勧告を発令、7月12日8:55解除 7月12日19:20 座光寺宮崎地籍にて土砂崩落発生 行方不明者1名、21:00 座光寺唐沢地区（3世帯7名）を対象に警戒レベル4避難指示（緊急）を発令、23:20 行方不明者救出完了、8月5日15:00解除 7月13日12:57 大雨注意報発表 17:00 市内全域 土砂災害特別警戒区（1,108世帯3,302名）を対象に警戒レベル4避難勧告を発令、14日20:20解除 8月5日15:00 災害対策本部廃止 被害状況 死者1名、住家被害（一部損壊）3件、床下浸水（住家）15件・（非住家）4件、床上浸水（非住家）5件、敷地内流入（住家）7件、敷地内流入（非住家）4件、土砂崩れ42件、土砂流入4件、土砂流出10件、法面崩落54件、がけ崩れ6件、路肩崩れ8件、倒木20件、市道橋梁の損傷1件
--	--	--

第2章 国土強靱化の基本的な考え方

1 飯田市において想定されるリスク

（1）地震災害

平成25～26年度の2か年で長野県が実施した第3次長野県地震被害想定調査の結果を基礎資料として、過去に被害をもたらした地震や、活断層の分布状況、現時点の科学的知見を踏まえ、飯田市においては、最も甚大な被害となる伊那谷断層帯地震（直下型地震）を最悪の事態が発生する想定地震としています。

平成19年10月の地震調査研究推進本部による「伊那谷断層帯の長期評価」によると、従来から知られていた主部（上伊那郡辰野町から下伊那郡平谷村に至る）のほかに、南東部（飯田市から下伊那郡売木村）にもマグニチュード7以上の地震を引き起こす可能性のある断層帯があることがわかり、別の起震断層として評価されています。

この南東部について詳細な事はわかっておらず、今後 30 年間の地震発生確率は不明ですが、今後の活動履歴などの調査も踏まえ警戒しなければいけない断層です。

また、主部に関しては、今後 30 年間にマグニチュード 8 の地震が発生する確率は、ほぼ 0 % ですが、マグニチュード 7 が起こる可能性は十分あります。

(2) 土砂災害・水害

飯田市は、山岳に囲まれた急流河川、急傾斜地が多く、豪雨に際して土石流、氾濫等の被害に見舞われます。

山間部の水路は急勾配な流れであり、降雨等による急激な流量の増加によりしばしば鉄砲水となります。平坦部の水路は農地の宅地化が進んだことにより、農業用から生活用水路に用途が変わるなど、都市化に伴い流量が増加し、付近の住宅等の浸水の原因となっています。

また、過去の災害によってできた荒廃地帯は、市内流域の土砂生産源となり、洪水時を下流に流送されることにより河床を上昇させ、水害発生の要因となっています。

このようなことから、河床の安定化、計画的な水路改修事業等を図るとともに、伐採跡地の植林、荒廃地の治山工事を推進することが必要です。

(3) 火山噴火災害

気象庁の火山噴火予知連絡会において活火山として選定された火山は全国において 111 (平成 30 年 1 月現在) 存在しますが、そのうち長野県内に火口が存在する火山が 4 (浅間山、焼岳、乗鞍岳、御嶽山)、長野県に関係する火山が 3 (新潟焼山、草津白根山、弥陀ヶ原) 存在する全国でも有数の火山県です。

また、火山活動が活発で過去に大規模な噴火を繰り返す火山がある一方で、有史以来目立った噴火が無い火山や歴史的経緯や交通網の関係から観光客や登山客が数多く訪れる火山も存在するなど、それぞれの火山の噴火に伴い発生するリスクは大きく異なっているため、きめ細やかな形でのリスク管理が必要とされています。当市において火山はありませんが、当市より西側に位置する火山の噴火に伴う降灰によるライフラインへの影響が懸念されます。

(4) 大雪・雪崩災害

長野県では、豪雪地帯対策特別措置法に基づき県北部を中心に県下市町村の概ね 4 分の 1 を占める飯田市を含む 20 市町村が豪雪地帯に指定され、そのうち 10 市町村が特別豪雪地帯に指定されています。特に平成 26 年 2 月に発生した大雪では飯田市内で積雪深 81cm を記録し、中央自動車道が長期間途絶するなどの市民の生活に著しい支障が生じました。このため、長期的な視野に基づく総合的な雪対策を、市民、企業、行政など様々な社会構成員と役割を分担しながら、今後も推進していく必要があります。

（５）複合災害

飯田市地域防災計画における地震災害と風水害が連続的に生起する複合災害に加え、社会的影響が大きい新型感染症も連続的に生起することを想定しています。

参考 長野県第３次地震被害想定

長野県は、平成 26 年の長野県神城断層地震のような県内の活断層による地震に備えるとともに、平成 23 年の東北地方太平洋沖地震といったこれまで想定していなかった場所・規模の地震や、将来起こりうると言われている南海トラフの巨大地震に備えるため、県、市町村、地域の防災対策の基礎資料となる実践的で新たな被害想定を平成 27 年 3 月に策定しました。

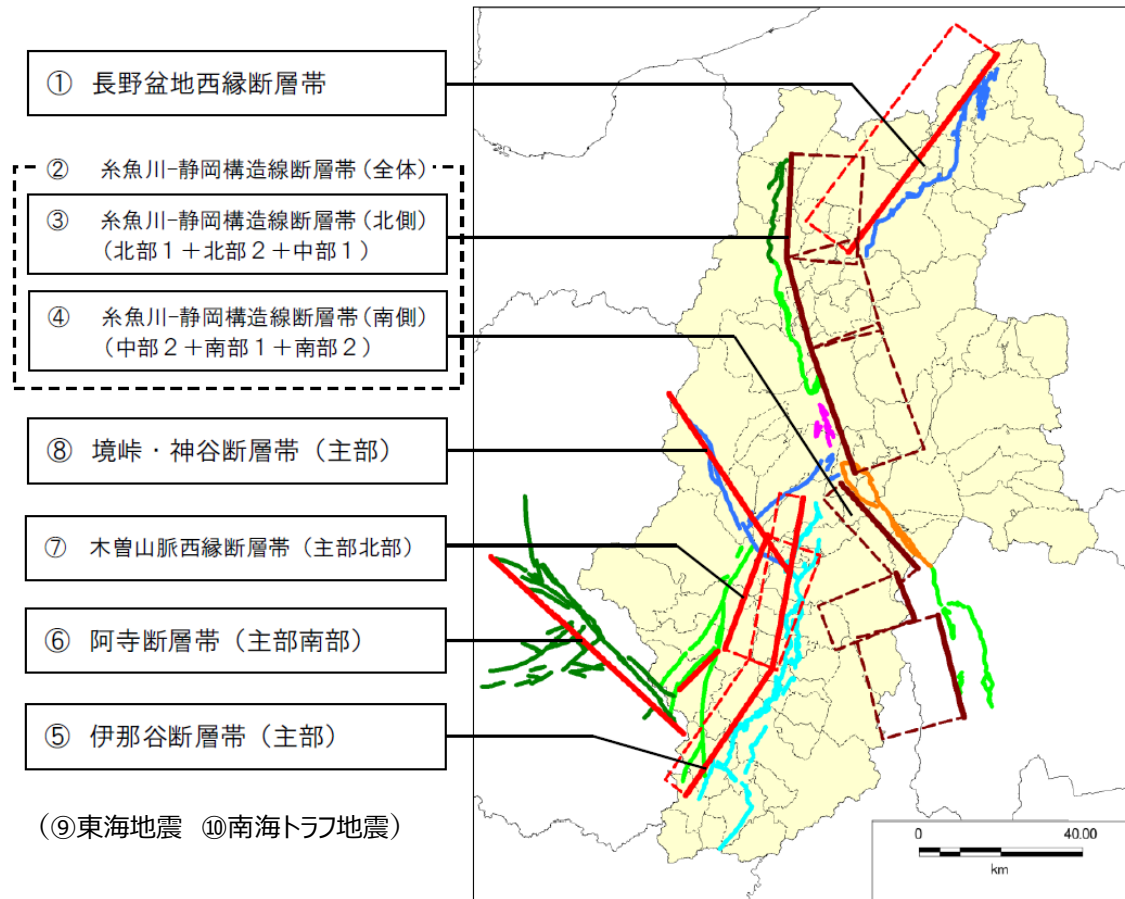
想定地震は、複数の活断層から各地域の地震被害の規模や重なりを考慮して選定しました。

想定項目及び想定手法は、最新の科学的知見を踏まえて地震防災対策において必要な項目を選定しました。

（１）地震動の予測結果

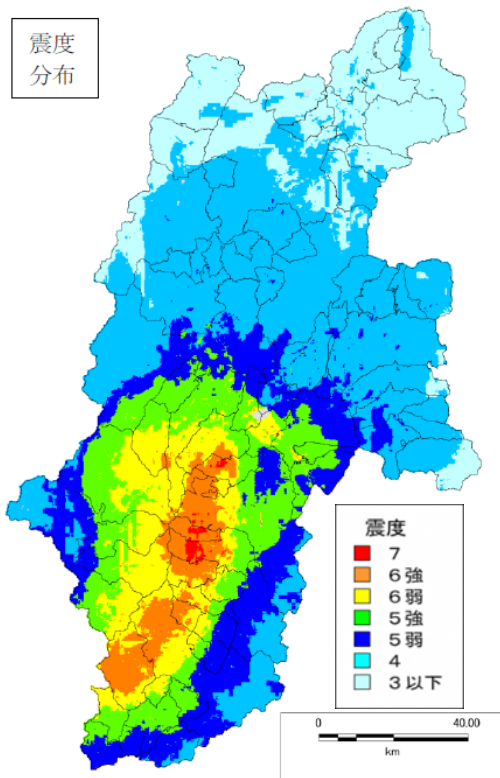
地盤モデルに基づき図 1 の①～⑩の地震について市町村別の震度予測を行いました。これにより、当市への影響が大きい地震は⑤伊那谷断層帯地震、⑨東海地震及び⑩南海トラフ地震と予測されます。

【図 1 地盤モデル】（長野県危機管理防災課）

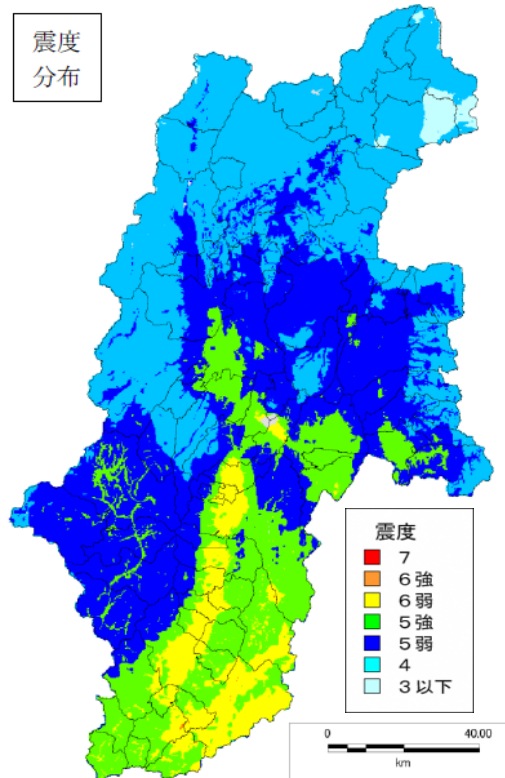


④の地震では、県の北部から中部の広い範囲にわたり震度6弱以上の強い揺れが予測されます。（県内市町村で震度4～7）

⑩の地震では、県の南部から中部の広い範囲にわたり震度6弱、5強の強い揺れが予測されています。



⑤伊那谷断層帯地震（主部）の地震



⑩南海トラフの地震（陸側ケース）

(2) 建物、人的被害などの主な予測結果

○伊那谷断層帯（主部）（最大被害）

建物被害（戸）		人的被害（人）			避難者（人）	上水道断水	停電件数
全壊・焼失	半壊	死者	負傷者	重傷者	発災2日後	人口（人）	（戸）
2,880	9,190	140	1,700	940	22,740	96,360	45,970

○南海トラフ巨大地震（陸側ケース）（最大被害）

建物被害（戸）		人的被害（人）			避難者（人）	上水道断水	停電件数
全壊・焼失	半壊	死者	負傷者	重傷者	発災2日後	人口（人）	（戸）
790	6,390	50	1,280	710	15,860	92,970	44,360

2 国土強靱化の基本目標

基本計画及び長野県強靱化計画の理念を踏まえ、本計画において以下のとおり、事前に備えるべき「基本目標」を設定します。

- 1 人命の保護が最大限図られる
- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- 3 必要不可欠な行政機能・情報通信機能を確保する
- 4 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- 5 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 6 制御不能な二次災害を発生させない
- 7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

3 推進する上での留意事項

飯田市の強靱化を推進する上で、国の基本計画で示されている「基本的な方針」を踏まえつつ、以下の方針に基づき推進します。

- 本市の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検証し、取り組みを推進します。
- 短期的な視点によらず、長期的な視点を持って計画的な取り組みを推進します。
- ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。
- 自助、共助、公助を適切に組み合わせ、地域、民間業者、NPO、国、県等と適切に連携しながら取り組みを実施します。
- 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫します。
- 市民の需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して施策の重点化を図ります。
- 既存の社会資本の有効活用等により、費用を縮減し、効率的な施策を推進します。
- 地域コミュニティ機能を向上するとともに、各地域における担い手が適切に活動できる環境整備を推進します。
- 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人、性的少数者などに配慮した施策を推進します。

＜参考＞国土強靱化を推進する上での基本的な方針（※基本計画引用）

(1) 国土強靱化の取組姿勢

- ①我が国の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているのかをあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること。
- ②短期的な視点によらず、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念と EBPM（Evidence-based Policymaking：証拠に基づく政策立案）概念の双方を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組にあたること。
- ③各地域の多様性を再構築し、地域間の連携を強化するとともに、災害に強い国土づくりを進めることにより、地域の活力を高め、依然として進展する東京一極集中からの脱却を図り、「自律・分散・協調」型国土構造の実現を促すこと。
- ④我が国のあらゆるレベルの経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。
- ⑤市場、統治、社会の力を総合的に踏まえつつ、大局的、システムの視点をもち、制度、規制の適正な在り方を見据えながら取り組むこと。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ⑥災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保などのハード対策と訓練・防災教育などのソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備すること。
- ⑦「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組むこととし、特に重大性・緊急性・危険性が高い場合には、国が中核的な役割を果たすこと。
- ⑧非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

(3) 効率的な施策の推進

- ⑨人口の減少等に起因する国民の需要の変化、気候変動等による気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ⑩既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ⑪限られた資金を最大限に活用するため、PPP/PFI による民間資金の積極的な活用を図ること。
- ⑫施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ⑬人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進すること。
- ⑭科学的知見に基づく研究開発の推進及びその成果の普及を図ること。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ⑮人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ⑯女性、高齢者、子供、障害者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。
- ⑰地域の特性に応じて、環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するなどし、自然との共生を図ること。

第3章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

国は基本計画において、我が国の大規模自然災害等に対する脆弱性を調査し評価する、いわば「国土の健康診断」を実施するため、脆弱性評価を行っています。この評価は、「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を設定し、これに対する各省庁の施策について横断的に評価することとし、国では45項目のリスクシナリオを設定しています。長野県強靱化計画でも、国と同様の枠組みにより脆弱性評価を実施しています。

飯田市においては、国や県のリスクシナリオや地域の特性を踏まえ、27項目を設定しました。

2 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

	基本目標	番号	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)
1	人命の保護が最大限図られる	1-1	地震による建物等の倒壊・火災による死傷者の発生
		1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な浸水による死傷者の発生
		1-4	大規模な土砂災害等による死傷者の発生
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3	警察、消防、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3	必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する	3-1	信号機の停止等による交通事故の多発
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
		3-3	災害情報が必要な者に伝達できない事態
4	経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	4-1	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		4-2	水道等の長期間にわたる機能停止
		4-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		4-4	地域交通ネットワークが分断する事態
5	生活・経済活動に必要な最低限の電	5-1	サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の停滞

	気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	5-2	基幹的交通ネットワーク(高速道路、鉄道等)の機能停止
		5-3	エネルギー・食料等の安全供給の停滞
6	制御不能な二次被害を発生させない	6-1	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		6-2	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		6-3	避難所の機能不足等による環境の悪化
7	地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	6-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		7-2	道路啓開等の復旧・復興が大幅に遅れる事態
		7-3	住宅再建が大幅に遅れる事態
		7-4	地域コミュニティの崩壊、地域資産の喪失等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

3 施策分野の設定

リスクシナリオごとに、各部局等が所管する事業等を検討・整理するとともに、国・長野県の基本計画や飯田市総合計画「いいだ未来デザイン2028」と調和を図りつつ、以下のとおり施策分野を設定しました。

- ① 産業
- ② 移住・定住
- ③ 文化・教育
- ④ 保健・医療・福祉
- ⑤ 地域経営
- ⑥ 男女共同参画・多文化共生
- ⑦ 環境
- ⑧ 防災・危機管理
- ⑨ 都市基盤

4 脆弱性評価結果

27のリスクシナリオごとに、飯田市が取り組んでいる施策について、取組状況や現状の課題を分析するとともに、進捗が遅れている施策や新たな施策の必要性について検討し、脆弱性評価として整理しました。

第4章 国土強靱化の推進方針

1 重点化の考え方

限られた資源（予算や人員等）で効率的・効果的に国土強靱化を進めていくには、どの施策を優先的に行うか検討する必要があります。

本計画では、人命の保護を最重点とする中で、住民、企業、福祉・医療関係者等による市民会議の結果によるリスクシナリオ単位での優先順位付け、また本市における影響の大きさや緊急性の観点から重点化すべきリスクシナリオを選定しました。

《重点化すべきリスクシナリオ》

リスクシナリオ	
1-1	地震による建物等の倒壊・火災による死傷者の発生
1-3	異常気象等による広域かつ長期的な浸水による死傷者の発生
1-4	大規模な土砂災害等による死傷者の発生
1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
2-3	警察、消防、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-4	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
4-1	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
5-2	基幹的交通ネットワーク（高速道路、鉄道等）の機能停止
5-3	エネルギー・食料等の安全供給の停滞

2 リスクシナリオごとの推進方針

脆弱性評価を踏まえ、リスクシナリオごとに推進方針を策定しました。

基本目標1

人命の保護が最大限図られる

[建築物等の耐震化] ※関連リスクシナリオ【1-2】

脆弱性評価

- 建築物の耐震化とともに、家具類転倒防止やブロック塀倒壊防止等の対策の促進を図る必要があります。また、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細やかな対策を行う必要があります。
- 耐用年数が過ぎた公園施設、遊具の安全対策を行う必要があります。

施策の方針

- 民間の住宅、病院・店舗・旅館等の不特定多数が利用する建築物、行政施設・医療施設・学校・避難所等の防災上重要な建築物、避難行動要支援者が利用する社会福祉施設等の建築物の耐震化とともに、家具類転倒防止やブロック塀倒壊防止等の対策を促進します。また、住宅の耐震診断・補強・建替え・撤去等の補助制度の周知を行い、住宅の耐震化率の向上を図ります。
- 飯田市公園施設長寿命化計画に基づき、緊急避難場所となる都市公園施設の長寿命化、安全対策を進めます。

[建築物等からの二次災害防止対策] ※関連リスクシナリオ【1-2】

脆弱性評価

- 余震等による建築物の倒壊や、被災した宅地の二次災害を防止する必要があります。また、円滑に建築物や宅地の危険度の判定活動を実施するための実施本部や判定コーディネーター業務等について定めるとともに、判定コーディネーターの育成を図る必要があります。

施策の方針

- 円滑に建築物や宅地の危険度の判定活動を実施するため、県と連携して、実施本部や判定コーディネーター業務等についての震前計画を作成するとともに、判定コーディネーターの育成を図ります。

[空き家対策] ※関連リスクシナリオ【5-2】

脆弱性評価

- 倒壊や資材の飛散等、近隣住民や幹線道路へ被害が生じる恐れがある老朽危険空き家の増

加が想定されます。老朽危険空き家の増加を抑制するため、空き家の所有者等に対して適正管理を促すとともに、空き家の利活用や除却を推進するなど、総合的な空き家対策を実施する必要があります。また、管理が不十分な老朽空き家等について、適正管理及び老朽化を防止する必要性について周知を図ることが必要です。

施策の方針

○管理が不十分な老朽空き家等については飯田市空家等対策計画に基づき、老朽化の防止方法の周知、自発的な改善について意識の醸成や理解増進に努めるとともに、所有者による解体の促進を図ります。また、空き家の利活用や除却を推進するなど総合的な空き家対策を実施します。

[学校の安全対策]

脆弱性評価

○学校施設をより安全・安心なものにするため、学校の老朽化対策や学校設備の計画的な更新を図る必要があります。

施策の方針

○市内すべての小中学校は耐震化が完了していますが、施設の老朽化も見られるため、長寿命化計画を策定し、計画的に学校施設の修繕・改修を行います。また、定期的な検査や点検等を確実に実施し、児童生徒の安全確保に取り組みます。

[市営住宅の耐震化及び老朽化対策]

脆弱性評価

○市営住宅の状況を的確に把握し、耐久性の向上等を図るため、計画的に修繕・改善を実施することにより、長寿命化を推進する必要があります。また、市営住宅全棟（長寿命化計画の実施方針において用途廃止の団地を除く。）の耐震診断結果に基づいて、適切な耐震化工事等を進める必要があります。

施策の方針

○市営住宅については飯田市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的なストック管理（修繕、改善等）を推進します。また、耐震性・安全性の確保に課題のある市営住宅については、耐震改修などの改善、建替え又は用途廃止により、市営住宅の安全性の確保に努めます。

[ブロック塀の倒壊・屋外広告物の落下防止対策] ※関連リスクシナリオ【1-2】

脆弱性評価

○ブロック塀の倒壊や屋外広告物の落下等を防止するための対策が必要です。

施策の方針

○大規模災害時に屋外広告物の転倒や落下等による被害の発生を未然に防止するため、安全

点検の必要性を設置者に周知し確実に実施されるよう啓発を推進します。倒壊のおそれがあるブロック塀や落下のおそれがある屋外広告物等について、その安全性に関する注意喚起等の取り組みを進めます。

〔建築物等からの二次災害防止対策〕

脆弱性評価

○余震による建築物の倒壊や、被災した宅地の二次災害を防止する必要があります。また、円滑に建築物や宅地の危険度の判定活動を実施するため、具体的な判定実施マニュアルによる判定方法の普及と判定コーディネーターの育成を図る必要があります。

施策の方針

○円滑な建築物や宅地の危険度の判定活動の実施するため、県と連携して、具体的な判定実施マニュアルによる判定を推進します。また、判定コーディネーターの育成を図ります。

〔市有施設の耐震化・維持管理〕 ※関連リスクシナリオ【3-2】

脆弱性評価

○市有施設の多くは老朽化が進んでいます。新耐震基準により建築又は耐震改修が完了していない施設は早急に耐震改修を行い、施設の長寿命化を推進するとともに、計画的な維持管理・更新を行う必要があります。

○公共施設等におけるトイレの確保のため、マンホールトイレの整備を推進する必要があります。

○災害時に防災拠点となる消防施設の耐災害性の強化を図るとともに、老朽化した施設の計画的な更新が必要です。

施策の方針

○公共施設等総合管理計画に基づき、施設や設備の長寿命化を推進するとともに、計画的な維持管理・更新を行います。

○公共施設等におけるトイレの確保のため、マンホールトイレの整備を推進します。

○災害時に防災拠点となる消防施設の、より一層の耐震化・耐災害性の強化を図るとともに、老朽化した施設を計画的に更新します。

〔密集市街地対策〕 ※関連リスクシナリオ【1-1】

脆弱性評価

○火災リスクの高い密集した住宅地について、既存建築物の耐震化や不燃化、建替えなどを促進する必要があります。

施策の方針

○大規模地震による市街地火災等から避難者の生命を守るため、既存建築物の耐震化や建替え、耐震性貯水槽や防火水槽の設置などを促進します。

[リニア駅前広場の管理]

脆弱性評価

○建築物は新耐震基準による建築となることから、大規模な地震にも十分耐えることができる耐震性を有しています。駅周辺施設については、JR 所有施設と連続している箇所もあり、官民連携や法定耐用年等を考慮しながら、総合管理計画に基づき、施設の長寿命化を推進するとともに、建築物構造体以外にも電気設備、昇降設備、給排水設備、工作物、地下道の躯体、樹木等について計画的な維持管理・更新を行う必要があります。

施策の方針

○リニア駅周辺の設備は耐震基準を満たした建築を行い、長寿命化を図るために計画的な維持管理を行います。

- ・リニア本線 → JR 東海
- ・大屋根・道路・植栽・駐車場・広場 → 飯田市
- ・魅力発信施設・エネルギーセンター → 民間事業者

また、災害時には駅周辺の 6.5ha が一時的な避難場所として活用されると想定しています。基本設計をまとめた「デザインノート」では、エネルギーセンター付近に防災倉庫の設置・災害時のトイレ機能整備の検討を行っています。

[文化財の防災対策]

脆弱性評価

○文化財建造物は火災に弱く、耐震性が十分ではない可能性があることから、文化財パトロールの実施や文化財調査等により、文化財の保存状況を的確に把握の上、必要となる耐震対策や防火施設整備の強化を推進していく必要があります。

施策の方針

○県と連携し、文化財パトロールの実施や文化財調査等により、文化財の保存状況の把握に努め、文化財所有者等が実施する耐震対策や防災施設の整備を支援します。

[浸水対策の推進]

脆弱性評価

○過去に浸水被害が発生した地区や、浸水被害が想定される地区において、早期に被害の解消等を図る必要があります。

○局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）の頻発により、道路冠水等の内水氾濫のリスクが増大しています。冠水対策として冠水実績箇所周辺等の側溝・水路・雨水幹線等を整備する必要があります。

施策の方針

○被害を最小限度に抑えるため河川管理者との連携を一層強化しつつ、予測が難しい浸水被害に迅速かつ柔軟に対応するため、排水ポンプによる、浸水被害の低減と被災地区の早期

復旧を図ります。また、円滑な排水活動を行うため、河川管理者、建設業組合、地域組織と連携した体制を構築し、定期的な訓練等を実施するとともに、必要がある場合は釜場の整備を進めます。既存のポンプ等の排水設備だけでなく、浸水被害発生状況を踏まえ、必要がある場合は新たな排水設備等の設置を検討します。

○ゲリラ豪雨の頻発による道路冠水等の内水氾濫のリスク増大に対処するため、流域治水対策の検討、冠水実績箇所周辺等の側溝・水路・雨水幹線等の整備や、雨水貯留浸透施設を活用した雨水の流出抑制を推進します。

○浸水被害が想定される要配慮者利用施設等については、必要な整備を検討します。

[集中豪雨等への対策強化]

脆弱性評価

○下水道雨水管渠から河川への放流量の調整や調整池と下水道雨水幹線等の接続による貯水施設の共有化等、河川と下水道の連携策を推進する必要があります。

○局地的集中豪雨により、一部の地域で浸水被害が発生しています。降雨特性や浸水被害の発生状況等を踏まえて、下水道の整備水準のレベルアップに基づく下水道雨水幹線等の施設整備を行うなど、水害対策の強化を図る必要があります。

施策の方針

○下水道雨水管渠から河川への放流量の調整や、調整池と下水道雨水幹線等の接続による貯水施設の共有化等、河川と下水道の連携策を推進します。

○局地的集中豪雨による浸水被害など、水害に対する脆弱性が高まっているため、降雨特性や浸水被害の発生状況等を踏まえて、下水道の整備水準のレベルアップに向けた下水道雨水幹線等の施設整備や、雨水貯留浸透施設を活用した雨水の流出抑制を進め、水害対策の強化を図ります。

[安全・安心を実現する国土利用] ※関連リスクシナリオ【1-2・1-3・3-2】

脆弱性評価

○関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進する必要があります。

施策の方針

○災害リスクの高い地域を明確にして、事業者や建築主に対して安全な場所での開発等が適正に行われるよう誘導します。

○防災拠点として活用される公共施設や要配慮者利用施設等については、災害時でも機能するように必要な措置を講じた整備を促進します。

[土砂災害対策の推進]

脆弱性評価

○土砂災害特別警戒区域内のがけ地について県の指定調査結果を踏まえて、土地・住宅所有

者へ改善の実施に向けた働きかけや技術的なアドバイスを行うとともに、助成金制度を活用した対策を促進するなど、総合的ながけ地対策を進めていくことが必要です。

○市が所有する公園緑地、学校、道路等のがけ地について、整備を進めていくことが必要です。

施策の方針

○民有地に関しては、がけ地について県の指定調査結果を踏まえて、住宅・土地所有者へ改善の実施に向けた働きかけや技術的なアドバイス、調整を継続的に行うとともに、助成金制度を活用した安全対策の実施を働きかけるなど、総合的ながけ地対策を促進します。

○市が所有する公園緑地、学校、道路等のがけ地については、安全対策を推進します。

○防災・安全対策が必要な道路、河川については、道路施設、河川施設の定期点検を進めるとともに、落石や法面崩落などの対策を実施します。また、市内の公園緑地における施設の日常点検を実施し、異常箇所の早期発見、迅速な修繕、施設の更新を行います。

〔森林の土砂災害防止機能の向上〕

脆弱性評価

○森林の土砂災害防止機能を向上させ、災害に強い森林づくりを進める必要があります。

施策の方針

○間伐等による適切な森林整備により、森林の土砂防止機能の向上を図ります。

〔流木災害対策の推進〕 ※関連リスクシナリオ【6-1】

脆弱性評価

○流木による河道閉塞や氾濫、家屋の破壊等の被害を防ぐため、立木の管理を推進する必要があります。

施策の方針

○河道閉塞の原因となりうる立竹木は、河道内については伐採を進め、隣接地は所有者に適切な維持管理を促します。

〔農山村地域における防災対策〕

脆弱性評価

○洪水防止や土砂崩壊防止機能など農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するため、地域や施設の状況を踏まえ、農地や農業水利施設等の生産基盤整備を着実に推進する必要があります。

施策の方針

○農業水路等長寿命化・防災減災事業等により、改修が必要な施設の整備計画を県に申請し、事業を実施します。

〔土砂災害に対する防災意識の向上〕 ※関連リスクシナリオ【1-1・1-3】

脆弱性評価

○土砂災害等発生の危険箇所、避難場所等を住民へ周知し緊急時に逃げ遅れが無いように防災意識の向上を図る必要性があります。

施策の方針

○防災ハザードマップの適時更新を実施します。
○土砂災害の危険性が高い地域において、集落ごとの避難マップ作成を実施します。

〔災害情報伝達手段の確保〕 ※関連リスクシナリオ【3-3】

脆弱性評価

○緊急時に住民に災害情報を提供できるよう、防災行政無線設備の充実、災害情報共有システム（Lアラート）、緊急速報メール、SNSの活用等、情報伝達の多様化を図る必要があります。

施策の方針

○防災行政無線のデジタル化による音質改善及び設備の継続的なメンテナンスを実施します。
○住民への情報伝達手段として緊急速報メールやSNSとも連動している「安全・安心メール」機能を整備し、様々な手段より情報発信を行います。

〔地域コミュニティの活動促進〕 ※関連リスクシナリオ【3-3・6-3・7-4】

脆弱性評価

○平時から活力ある地域づくりを促進する必要があります。

施策の方針

○住民が主体となった地域課題解決に向けた取り組みや地域の拠点づくりの支援など、地域コミュニティの維持やその活力を向上する取り組みを通して、平時から住民が互いに支え合う関係の維持や深化を図ります。

〔要配慮者支援の促進〕 ※関連リスクシナリオ【3-3・6-3】

脆弱性評価

○高齢者、障がい者、外国人、難病患者、乳幼児、妊産婦などの要配慮者を支援する避難計画を推進する必要があります。防災意識の向上のため、防災知識や自助意識等の普及啓発を図る必要があります。また、学校においても定期的な避難訓練を実施し、防災教育の充実を図る必要があります。

施策の方針

○要配慮者が安全に避難するために、避難行動要支援者名簿や住民支え合いマップの作成・活用促進を図ります。また、防災訓練などを通じて住民同士の活動を推進します。

[防災教育の推進]

脆弱性評価

○防災意識の向上のため、防災知識や自助意識等の普及啓発を図る必要があります。また、学校においても定期的な避難訓練を実施し、防災教育の充実を図る必要があります。

施策の方針

- 地域や事業所の防災意識の向上のため、防災訓練や出前講座などで防災知識や自助意識等の普及啓発を図ります。また、「学校防災マニュアル」に基づく避難訓練により、具体的・実践的な防災教育を推進します。
- 環境学習により、災害時における再生可能エネルギー利用の普及促進や、気候変動に適応した生活、事業活動への転換に取り組みます。

基本目標2

救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

[水・食料等の不足対策の推進] ※関連リスクシナリオ【4-2】

脆弱性評価

○断水や物流の途絶により、水、食料等の生命を維持するための物資が不足する可能性があることから、適切な量と迅速な提供態勢を確保するとともに、水道等の早期復旧を実施する必要があります。

施策の方針

- 地域防災計画に基づき、食料を持ち出しできない者等を想定して、必要な量を確保し、迅速に水、食料等を提供する態勢を整えます。
- 自然災害の発生により水道施設が被災した場合には、給水車や職員の派遣による応急復旧活動支援を実施します。
- 要配慮者施設の機能を維持するための電力・水の確保を自力でできるよう非常用自家発電設備、給水設備の整備等を推進します。
- 災害時に断水や物流の断絶による各地区での物資不足を解消するため、各防災倉庫へ物資の貯蓄を行います。

[民間事業所等との連携強化] ※関連リスクシナリオ【2-4・5-3】

脆弱性評価

○物資供給や医療サービスの確保に向けた応援体制が速やかに構築できるよう、ノウハウやスキルを有する民間事業所等と災害に関する応援協定の締結を推進する必要があります。

施策の方針

- 応援協定の締結を推進するとともに、締結団体と平常時から情報交換や訓練等を行い、連携体制の強化を図ります。

[安定した水源の確保] ※関連リスクシナリオ【4-2・5-1】

脆弱性評価

○安定給水を継続するために、安定した水源の確保に取り組む必要があります。

施策の方針

- 降雨災害時も給水を継続できるよう、安定した水源の確保に取り組みます。

[災害に強い道路網整備の推進]

脆弱性評価

○災害時の避難や救援等に備え、災害に強い交通網を整備する必要があります。

施策の方針

○災害時の避難や救援等に備えた道路（林道含む）の整備や長寿命化により、住民の災害時における避難路の整備を推進します。また、造林・間伐等の森林整備を効果的に実施することにより、山地災害の防止や水源の涵養など、森林の公益的機能の維持・増進を図ります。

[道路の落石危険箇所整備の推進]

脆弱性評価

○落石防護柵などの防災対策施設を整備し、道路災害の発生を未然に防止する必要があります。

施策の方針

○防災・安全対策が必要な道路については、道路施設の定期点検を進めるとともに、落石や法面崩落などの対策を実施します。

[関係機関との連携強化]

脆弱性評価

○災害時の広域支援をより効果的に受け入れるため、警察、消防、自衛隊と平常時から情報交換や訓練等を行うことにより、連携体制の強化を図る必要があります。さらに、各機関からの応援部隊の迅速な受入態勢の整備を推進する必要があります。

施策の方針

○災害時の広域支援をより効果的に受け入れるため、警察、消防、自衛隊と平常時から情報交換や訓練等を行うことにより、連携体制の強化を図ります。さらに、各機関からの応援部隊の迅速な受入態勢の整備を推進します。

[消防団の体制強化]

脆弱性評価

○大規模災害発生時の広範多岐わたる消防活動を円滑に実施するため、消防団員の人員確保や災害対応力強化を図る必要があります。また、機動救助隊の活動を継続・強化していく必要があります。

施策の方針

○消防団における災害対応力強化のため、人員確保や車両及び装備資機材等の充実強化を図ります。また、機能別団員は、機動救助隊を編成し、伐木や重機の取り扱いに優れた団員を隊員として編成し運用しており、大規模災害等に備え、今後も機動救助隊の活動を継続・強化していきます。

【緊急輸送道路等の整備】 ※関連リスクシナリオ【1-4・2-1・5-2】

脆弱性評価

○災害に伴う国及び他の都道府県からの応援を迅速かつ円滑に被災地に受け入れるため、災害に際し地域における幹線道路ネットワークが十分に確保されている必要があります。また、救急救援活動に必要な緊急輸送道路やその代替路、補完路等について、国や県と連携を図り整備を推進する必要があります。

○地震により橋梁等が破損すると、避難や救急・消火活動、緊急物資の輸送に支障が生じる恐れがあります。このため、緊急輸送路における狭あい箇所等の整備、要対策橋梁や沿道建築物等の耐震補強を進める必要があります。

施策の方針

○救急救援活動に必要な緊急輸送道路やその代替路、補完路等について、国や県と連携を図り整備を推進します。

○住民に安全で安心な道路を提供するため、各施設（橋梁・トンネル・横断歩道橋・シェッド）を5年に1回、近接目視による点検を行い施設の状態を把握し、損傷が軽微な段階に予防的な修繕を行うことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を目標とし計画的に長寿命化を進めます。また、飯田市舗装長寿命化修繕計画に基づく緊急輸送路等の舗装修繕を進めます。

【避難路の通行確保】 ※関連リスクシナリオ【1-2】

脆弱性評価

○倒木の恐れのある街路樹及び公園樹木の対策、ブロック塀の安全点検、沿道建物の耐震化、無電柱化を進めるなど、避難路の通行を妨げない取り組みを推進する必要があります。

施策の方針

○地域内での課題の解消を図るため、地域の要望を踏まえた道路・水路・公園などの整備を行うなど災害に強い都市の形成に努めます。また、市街地における街路樹および都市公園等の樹木整枝・剪定・病虫害駆除について適正に管理します。

【狭あい道路の拡幅整備】

脆弱性評価

○市内には4mに満たない道路（狭あいな道路）が多数あり、安全な住宅地の形成、災害時における避難、救助に支障をきたす恐れがあります。

施策の方針

○安全で災害に強いまちづくりを進めるため、避難時に住民が利用する狭あい道路の拡幅整備等の事業を推進します。



[災害時の感染症対策]

脆弱性評価

○災害時の感染症等の発生予防、まん延防止対策を実施する必要があります。

施策の方針

○感染症等の予防及びまん延防止に向けて、知識や対応策を普及させるための啓発活動を行います。また、感染症を発症した場合の対応手順等を確認し、必要に応じて、県や国と連携を図ります。

[コロナ禍の感染症対策]

脆弱性評価

○新型コロナウイルス感染症の発生予防、まん延防止対策を実施する必要があります。

施策の方針

○基本的な感染防止対策を行うとともに、感染が確認された場合は、感染場所・感染経路等の調査、接触者の健康状態の確認等を行い、県や保健所と連携を図ります。

基本目標3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する

[警察との連携強化]

脆弱性評価

○災害時における交通事故の多発等を防止するため、平常時から警察と情報交換などを行い、連携強化を図る必要があります。

施策の方針

○災害時の交通事故の多発等を防止するとともに、広域支援をより効果的に受け入れるため、警察と平常時から情報交換や訓練等を行うことにより、連携体制の強化を図ります。

[庁舎の維持管理] ※関連リスクシナリオ【1-2】

脆弱性評価

○市役所本庁舎及びりんご庁舎は耐震化が完了していますが、今後も施設や設備の長寿命化を推進するとともに、計画的な維持管理・更新を行う必要があります。

施策の方針

○施設や設備の長寿命化を推進するとともに、計画的な維持管理・更新を行います。

[災害対応の長期化に備えた職員へのケア体制]

脆弱性評価

○災害対応業務の従事により職員の健康に支障をきたすことが予想されます。

施策の方針

○災害時に心身に不調をきたす職員をできる限り発生させないように、より綿密な職員ケア体制の構築を検討します。

[自主防災組織の育成強化]

脆弱性評価

○自助、共助を促す取り組みとして、消防団の人員確保や消防団装備・訓練の充実強化、自主防災組織等の充実強化を推進していく必要があります。

○男女共同参画、多文化共生の視点に立った地域防災活動が行われるよう、自主防災組織への女性や外国人住民の積極的な参加を促す必要があります。また、災害時に各組織内で連絡を取れる体制、整備を促進する必要があります。

施策の方針

○被害を最小限にとどめるために、住民間の情報伝達など地域防災活動の充実が不可欠であることから、その重要な役割を担う自主防災組織の活動活性化を促進するとともに、消防

団の人員確保や装備・訓練の充実強化を図るなど、地域全体の協力体制の構築を推進します。

○男女共同参画、多文化共生の視点に立った地域防災活動が行われるよう、自主防災組織への女性や外国人住民の積極的な参加を促進します。

○自主防災組織施設整備事業補助金により、各地区で必要な情報伝達手段の整備を推進します。

【情報発信等の多言語化】 ※関連リスクシナリオ【1-5】

脆弱性評価

○住民・観光客・外国人住民等への案内、防災情報の提供を十分に実施するため、デジタルサイネージなどで広範囲に広報を行うとともに、情報発信や案内看板等の多言語化を進める必要があります。

施策の方針

○住民及び訪日・外国人住民等への案内や防災情報の提供を十分に実施するため、デジタルサイネージなどで広範囲に広報を行うとともに、情報発信や案内看板は多言語化に加えて「やさしい日本語」の活用を進めます。

【情報通信インフラの整備】 ※関連リスクシナリオ【1-5】

脆弱性評価

○公立施設や防災拠点等において、災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN の整備を促進する必要があります。

施策の方針

○公立施設や防災拠点等において、災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN の整備を促進するとともに、大規模災害時には契約キャリアに依存せず、すべての人が公衆無線 LAN を使えるよう災害用統一 SSID「00000JAPAN」（ファイブゼロ ジャパン）の普及・啓発を図ります。

基本目標4

経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

[省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの普及拡大]

※関連リスクシナリオ【5-3】

脆弱性評価

- 電力供給負荷低減のため、省エネ対策を進める必要があります。
- 太陽光やバイオマス、小水力、地中熱などの自然エネルギーを普及拡大することにより、エネルギー自給率を更に高めていく必要があります。また、家庭・事業所及び公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を促進していく必要があります。

施策の方針

- 省エネ設備の普及啓発や、環境負荷低減活動への意識醸成を行い、省エネ対策を推進します。
- 地域の再生可能エネルギー資源を活用したエネルギーの創出と、地域内での活用を進め、環境と調和した災害にも強い暮らしと事業活動への転換を推進します。
- リニア駅では、太陽光発電を活用しエリア内のゼロエミッションを検討しています。災害時には一定程度の電気供給が可能なシステムを検討中です。
- 南信州・飯田産業センターに所属するオーガナイザーの協力を得て、地域と連携し小水力発電システムの開発の支援を行います。

[業務継続に必要な下水道管理体制の整備] ※関連リスクシナリオ【4-2・5-1】

脆弱性評価

- 市民生活や経済活動等、社会への影響が大きい重要な業務を維持するため、業務継続(BCP)に必要な体制を進めていく必要があります。

施策の方針

- 市民生活や経済活動等を維持するため、災害時の応急業務や復旧・復興業務と並行して、通常業務を継続するために必要な体制を進めます。また、応急対応に必要な自家用発電設備の設置や資機材の保管に必要な備蓄倉庫等の整備を行い、防災訓練等に合わせて応急対応訓練を実施し、業務継続(BCP)の実効性向上に取り組みます。

[節水型都市づくりの推進] ※関連リスクシナリオ【5-1】

脆弱性評価

- 渇水に強い都市にするために、水の合理的使用を促進する節水型都市づくりに取り組む必要があります。

施策の方針

- 渇水に強い都市にするため、住民に必要な水を確保しつつ、漏水防止対策、水の循環利用、

雨水浸透施設を活用した地下水の保全や流出抑制、雨水貯留施設を設置した雨水利用の推進など、水の合理的使用を促進する節水型都市づくりに取り組みます。

〔上水道の体制整備〕 ※関連リスクシナリオ【5-1】

脆弱性評価

○市内の水道については、災害時の早期復旧のため、より一層の耐震化が必要です。

施策の方針

○施設整備には莫大な費用が必要となることから、水道施設の重要度に応じて優先順位をつけた耐震化計画の策定を進め、施設整備に国庫補助を有効活用します。また、大規模災害時における応急給水活動及び応急復旧活動については、長野県水道協議会水道施設災害等相互応援要綱等により広域的な応援体制を整備しています。

〔下水道施設の維持管理〕 ※関連リスクシナリオ【7-3・7-4】

脆弱性評価

○下水道施設が果たすべき機能の確保と被害の最小化を図るため、下水道施設の耐震化対策・老朽化対策及び汚水処理施設の耐水化対策を引き続き進める必要があります。

○災害発生時に速やかに応援体制を構築できるよう、災害に関する応援協定を締結している団体と連携体制の強化を図る必要があります。

施策の方針

○下水道施設が果たすべき機能の確保と被害の最小化を図るため、污水管路施設のマンホール浮上防止対策、管渠の耐震化対策、ストックマネジメント計画による管渠の老朽化・長寿命化対策に取り組みます。また、災害時の停電による冠水を防止するため、非常用エンジン、自家用発電設備の設置や応急資機材の保管に必要な備蓄倉庫の整備を進めます。

○汚水処理施設の耐震化をストックマネジメント計画による長寿命対策と併せて推進します。また、被災の恐れがある施設の耐水化対策を図ります。

○災害発生時に速やかに応援体制を構築できるよう、災害に関する応援協定を締結している団体と平常時から情報交換や訓練等を行い、連携体制の強化に取り組みます。

〔農業集落排水施設の維持管理〕 ※関連リスクシナリオ【7-3・7-4】

脆弱性評価

○農業集落排水施設の耐震化対策・老朽化対策に取り組む必要があります。

施策の方針

○農業集落排水施設の災害時に果たすべき機能と被害の最小化を図るため、施設の耐震化、長寿命化の機能診断を実施し、対策が必要な施設の改修を進めます。

○災害時の停電による冠水を防止するため、非常用ポンプや非常用発電設備の整備を進めます。

[合併処理浄化槽への転換促進] ※関連リスクシナリオ【7-3】

脆弱性評価

○大規模災害時に、生活排水等が公共用水域に流出することを防止する必要があります。

施策の方針

○大規模災害時に、生活排水等が公共用水域に流出することを防止するため、汲取り便槽や単独処理浄化槽から、災害に強い合併処理浄化槽への転換促進を図ります。



[農道、林道の整備]

脆弱性評価

○緊急輸送路などの補完、迂回機能が見込まれる農道の整備（橋梁等の保全対策）や林道の開設を進める必要があります。

施策の方針

○地域交通ネットワークや緊急輸送道路を補完する農道の整備と林道の早期開通に向け、計画的に事業を実施します。また、老朽化が進んだ農道の補修等の整備を進めます。

基本目標5

生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

[リスク分散を重視した企業誘致等の推進]

脆弱性評価

○経済活動のリスク分散やサプライチェーンの複線化のため、首都圏等に所在する企業の本社機能や生産拠点の移転、誘致に向けた取り組みを推進する必要があります。

施策の方針

○経済活動のリスク分散やサプライチェーンの複線化のため、首都圏等に所在する企業の本社機能や生産拠点の移転、誘致に向けた取り組みを推進します。

[中小企業の強靱化] ※関連リスクシナリオ【2-1】

脆弱性評価

○中小企業の自然災害に対する事前対策、防災・減災対策を促進するため令和元年に施行された「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」（中小企業強靱化法）に基づいた事業継続力強化計画について、関係団体と連携しながら策定を促す仕組みを検討し、中小企業の事業継続力の強化を支援していく必要があります。

施策の方針

○国や県、商工会議所等の関係団体、民間保険会社等と連携しながら、中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画や業務継続（BCP）の普及啓発及び策定支援に取り組み、中小企業の防災力強化を促進します。

[道路等の災害対応力の強化]

脆弱性評価

○道路機能を適切に維持するため、道路等の災害対応力を強化するとともに、関係機関との連携体制を構築していく必要があります。

施策の方針

○毎年、災害復旧に関する研修等に参加し、復旧・復興を担う人材の育成に努めます。また、関係団体との災害時における支援協定等により連携を図ります。

[道路ネットワークの整備] ※関連リスクシナリオ【2-2】

脆弱性評価

○基幹的交通の分断の態様によっては、代替機能が不足することが想定され、広域的な支援に支障が出るほか、復旧・復興の遅れが想定されます。

施策の方針

○住民の生活や経済活動の基盤となる道路ネットワークの整備を進めます。

〔道路の維持管理〕 ※関連リスクシナリオ【2-4】

脆弱性評価

○日常・定期点検等により現状を的確に把握し優先度付けを行ったうえ、道路の維持管理をより効率的に実施し、安全・安心な道路環境の確保、災害に強い交通網を整備する必要があります。

施策の方針

○災害時の避難や救援等に備えた道路（林道含む）の整備や長寿命化により、災害に強い交通網を整備します。

○住民に安全で安心な道路を提供するため、各施設（橋梁・トンネル・横断歩道橋・シェッド）を5年に1回、近接目視による点検を行い施設の状態を把握し、損傷が軽微な段階に予防的な修繕を行うことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を目標とし計画的に長寿命化を進めます。

〔無電柱化の推進〕 ※関連リスクシナリオ【1-1】

脆弱性評価

○電柱倒壊等による、緊急時の避難路及び救急搬送路となる基幹道路の遮断を防ぐため、無電柱化を推進する必要があります。

施策の方針

○リニア駅周辺の6.5haについては無電柱化を計画しています。

〔除雪体制の確保〕 ※関連リスクシナリオ【2-2・4-4】

脆弱性評価

○除雪を確実にを行うための除雪機械の充実や民間委託を含めた除雪体制の強化が必要です。

また、各道路管理者（国・県・市）の財政事情や除雪作業を請け負う事業者の経営環境の悪化、除雪機械の老朽化、人材育成など安定的な除雪体制を確保する上で多くの課題を抱えており、これらの課題を踏まえた総合的な対策が必要となっています。

施策の方針

○地域の交通・物流ネットワークの寸断や、車両の立ち往生に起因する死傷者の発生を防ぐため、関係機関が連携した除雪体制による円滑な冬期交通を確保するための対策を推進します。また、安定的な除雪体制を確保するため総合的な対策を検討します。

〔食品流通拠点の整備〕 ※関連リスクシナリオ【2-1】

脆弱性評価

○災害によって食料等の安定的な供給が停滞する可能性があります。

施策の方針

○食料等の安定供給を確保し経済活動の機能不全を防ぐため、物流の拠点である卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

基本目標6

制御不能な二次被害を発生させない

[ため池の管理]

脆弱性評価

○ため池の決壊による被害を未然に防止するため、耐震化及び老朽化改修、受益地の無い防災重点ため池の廃池工事を実施する必要があります。

施策の方針

○使用されていないため池の廃止に向けた地元調整を行い、必要なため池については改修を行います。また、県の協力により管理体制の強化を行います。

[ハザードマップ作成の推進]

脆弱性評価

○決壊すると多大な影響を与えるため池の防災・減災対策として、ハザードマップを作成し、浸水想定区域を周辺住民へ周知していく必要があります。

施策の方針

○緊急時の迅速な避難行動を促すため、飯田市に所在する防災重点農業用ため池 23 箇所を指定し、順次ハザードマップを作成し、決壊した場合の浸水想定区域等について周辺住民へ周知するとともに、地域自治協議会と連携した防災重点ため池の緊急連絡網を整備しています。

[農地・農業用施設等の保全管理]

脆弱性評価

○災害による農地等の被害を最小限に抑え国土保全機能を維持するため、農地・農業用施設等の保全管理及び計画的な整備を図る必要があります。

施策の方針

○保水や土壌流出の防止などの国土保全機能を維持するため、農地・農業用施設（農道や農業用排水施設）の保全管理を推進します。特に老朽化が進んだ農業施設の補修や更新等の整備を進めています。また、災害の発生に備え、農業水利施設の多面的機能が十分に発揮されるよう、各施設管理者による適正な施設診断の実施や施設管理体制の強化等の適正な維持管理に取り組みます。

[森林の公益的機能の確保]

脆弱性評価

○森林の公益的機能の維持・増進を図る必要があります。

施策の方針

○造林・間伐等の森林整備を効果的に実施することにより、山地災害の防止や水源の涵養など、森林の公益的機能の維持・増進を図ります。

[避難所の設備整備]

脆弱性評価

○避難所の機能強化のため施設整備を促進する必要があります。

施策の方針

○避難所の機能強化のため、建物の耐震改修や発電機（太陽光発電含む）の配備、防災行政無線など非常用通信機器、マンホールトイレなど施設整備の取り組みを促進します。また、冬季防災対策のため、応急避難施設に暖房設備を配備する予定です。

○自主防災組織施設整備事業補助金により、各地区で必要な資器材の整備を推進します。

○地域公共再生可能エネルギー活用事業により、避難所における災害時の電源確保を支援します。

○緊急避難場所となる都市公園施設の長寿命化、安全対策を進めます。

[要配慮者を考慮した避難所運営]

脆弱性評価

○災害時の避難所運営がスムーズに進められるよう、乳幼児・児童・妊産婦・高齢者・障がい者・疾病者・外国人住民・外国人旅行者などの災害対応能力の弱い方や女性に対する配慮が必要です。

施策の方針

○要配慮者に対し、プライバシー確保のための簡易間仕切りや避難ルーム等の備蓄推進や、外国人住民・旅行者の被災支援に対応する通訳ボランティアとの連携などを推進します。

[福祉避難所の指定及び整備]

脆弱性評価

○福祉避難所は9箇所ありますが、拡充に向けた取り組みが必要です。また引き続き耐震化や良好な生活環境を確保するためのバリアフリー化など施設整備を促進する必要があります。

施策の方針

○福祉避難所の施設の拡大を図るとともに、必要な施設整備を進めます。また関係機関と設置・運営訓練を行い災害時に対応できる体制づくりを進めます。

[帰宅困難者対策]

脆弱性評価

○リニア中央新幹線が長野県駅で緊急停車した場合、最大 4,000 人の人々がリニア駅周辺に滞在することが想定されます。そのため、一斉帰宅の抑制の徹底、一時滞在施設の確保、安否確認や情報提供のための体制整備、帰宅支援など、総合的な帰宅困難者対策を関係機関と協議し検討する必要があります。

施策の方針

○鉄道等の交通機関の停止に伴い多数の帰宅困難者が発生した場合は、駅での一時的退避に係る案内、安全な場所への避難誘導等、利用者の保護に努めます。また、総合的な帰宅困難者対策を関係機関と協議します。

基本目標7

地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

[がれき処理マニュアルの策定]

脆弱性評価

○がれき処理マニュアルを早期に策定する必要があります。

施策の方針

○災害廃棄物を仮置きするためのスペースの確保や候補地の選定などを行い、がれき処理マニュアルを策定します。

[震災廃棄物の支援体制構築]

脆弱性評価

○迅速・適正な応急対策及び復旧が可能となるよう、民間団体や近隣自治体との協力体制を構築していく必要があります。

施策の方針

○大量に発生する震災廃棄物の処理を円滑に進め、迅速・適正な応急対策及び復旧が可能となるよう、処理体制の構築に努めるとともに、民間団体や近隣自治体との協力体制を構築します。

[大規模災害時の災害廃棄物処理体制の整備]

脆弱性評価

○大量に発生する災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するため、平時から災害廃棄物の処理体制を整備する必要があります。

施策の方針

○通常の廃棄物に加え、大規模災害発生時に大量に発生する災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するため、平時から災害廃棄物の処理体制の整備を進めます。

[地籍調査の推進]

脆弱性評価

○災害発生後の迅速な復旧・復興のため、地籍調査等の実施について関係機関との連携を図り、着実に進める必要があります。

施策の方針

○災害発生後の迅速な復旧・復興を図るため、住宅地区における官民境界の地籍調査や地図整備等について土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域等の防災対策区域、また国や県が実施する道路整備等の公共事業とも連携を図ります。

[木材の安定供給] ※関連リスクシナリオ【5-3】

脆弱性評価

○多数の住宅等が倒壊した場合、住宅再建に使用する木材が不足する可能性があります。迅速な住宅再建を支援するため、木材の安定供給が必要です。

施策の方針

○住宅再建に使用する木材が不足した場合は、木材関係団体等と連携して県産材等の木材の調達を積極的に実施します。

[被災者生活再建支援金への迅速な対応]

脆弱性評価

○建物被害認定調査を速やかに実施するとともに、罹災証明書を速やかに交付し復興を支援する必要があります

施策の方針

○建物被害認定調査を行える職員の育成のために県等が主催する研修に参加し、職員の技術向上を目指します。

[被災者への住宅対策（既存ストックの活用）]

脆弱性評価

○日常的な現状把握により、空室となっている市営住宅の計画的な維持修繕を進める必要があります。

施策の方針

○空室となっている市営住宅については修繕を計画的に行い、ストックを早期確保することにより次の入居者をはじめ、災害時の一時避難場所としても使用ができる環境を整えます。

[文化財・観光資源の早期復旧]

脆弱性評価

○文化財・観光資源の早期復旧に向けて、震災復興マニュアル等の形式で、復旧・復興期における文化財等の復旧復興等の取組手順を定める必要があります。

施策の方針

○震災復興マニュアルにおいて復旧復興の手順を定めるとともに、復旧復興期において、文化財等の被災状況を調査し、保護・復旧を実施できるよう、関係団体等との協力・連携体制を構築します。

3 計画の推進と進捗管理

本計画は、重点化すべきリスクシナリオに関わる施策を中心に、進捗状況等を踏まえつつ、計画的に施策の推進を図るとともに、国、県、飯田市のみならず、関係団体や民間事業者、市民等と連携しながら、効果的な施策の実施に努めます。また、定期的に進捗管理や評価等を行い、社会状況の変化等を踏まえながら、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）によるPDCAサイクルを繰り返し、着実に推進します。

4 計画の見直し

本計画の内容は、基本計画に準じて概ね10年ごとに計画内容の見直しを行いますが、飯田市総合計画「いいだ未来デザイン2028」や飯田市地域防災計画との整合を図るため、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

別表 施策分野別の事業一覧

事業概要	担当部局
【商工会議所活動運営補助事業】 飯田商工会議所を対象に、商工業振興事業の実施等に係る経費に対して支援を行うことにより、運営の健全化と産業振興の充実を図ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 2-1/5-1	商業観光課
【卸売機能健全化推進事業】 公設卸売市場を対象に、健全な経営による安定した流通の維持を図ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 2-1/5-3	商業観光課

事業概要	担当部局
【総合的な空き家対策事業】 空き家について適正な管理を促進し、周囲に悪影響を与えるものは除却等を助言指導し、活用可能なものは移住定住策と連携して活用促進を図ります。また、空き家化の予防に努めます。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-1	結いターン移住定住推進課

事業概要	担当部局
【小学校施設管理事業】 小学校施設を管理し、教育環境の維持を図ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-1/1-2	教育政策課
【学校教育振興事業】 小中学校の教育環境を整えることで、教育活動を充実させます。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-5	教育政策課
【ICT 教育推進事業】 情報通信技術活用教育(ICT 教育)を推進するための環境を整備し、飯田市固有の教育課題の解決、わかりやすい授業の実践(授業改善)及び情報活用能力の育成を図ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 3-3	教育政策課
【小学校施設改修事業】 小学校施設の利用年数の延長、安全・利便・衛生性等の向上を図り、良好な環境を確保します。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-1/1-2	教育政策課
【中学校施設管理事業】 中学校施設を管理し、教育環境の維持を図ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-1/1-2	教育政策課
【中学校施設改修事業】 中学校施設の利用年数の延長、安全・利便・衛生性等の向上を図り、良好な環境を確保します。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-1/1-2/7-4 ◆活用する交付金・補助金 … 学校施設環境改善交付金	教育政策課
【文化財保護事業】 地域を特徴づける自然・歴史・文化資源を文化財に指定し、良好な状況で保ち後世に伝えるとともに、適切に活用することで、地域づくり人づくりに繋がります。 ◆該当するリスクシナリオ … 7-4 ◆活用する交付金・補助金 … 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	文化財保護活用課
【恒川遺跡群保存活用事業】 恒川遺跡群の実態解明に向け調査・研究を進めるとともに、学習交流の拠点となる史跡公園を整備し、適切に保存活用を行うことで地域づくり、人づくりに繋がります。 ◆該当するリスクシナリオ … 7-4 ◆活用する交付金・補助金 … 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	文化財保護活用課

事業概要	担当部局
【社会福祉推進事務】 福祉事務所の事務事業を円滑に行います。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-5	福祉課
【地域福祉推進事業】 日常生活の支援が必要な市民を対象に、共助による日常生活の課題解決を図ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-5/3-3/6-3/7-4 ◆活用する交付金・補助金 … 地域福祉総合助成金 重層的支援体制整備事業交付金	福祉課、長寿支援課、保育家庭課
【重層的支援体制整備事業】 介護、障がい、子ども、困窮、8050 問題、ひきこもりなど複合化・複雑化した課題に対する相談及び支援を行います。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-5/3-3/6-3/7-4 ◆活用する交付金・補助金 … 重層的支援体制整備事業交付金	福祉課、保健課、長寿支援課、保育家庭課
【障害福祉推進事業】 障がい者が地域で安心した日常生活や社会生活が営めるよう、共生社会の環境づくりに取り組みます。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-5 ◆活用する交付金・補助金 … 地域福祉総合助成金 地域生活支援事業補助金(国・県)	福祉課
【老人福祉推進事務】 施設管理、高齢者福祉事務を円滑に処理します。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-1/1-3/1-4 ◆活用する交付金・補助金 … 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	長寿支援課
【南信濃福祉の里事業】 南信濃地区にある高齢者福祉施設の維持管理を行います。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-1/1-3/1-4 ◆活用する交付金・補助金 … 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	長寿支援課
【民間保育所等施設整備事業】 施設の安全及び良好な保育環境の確保を図ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-1 ◆活用する交付金・補助金 … 保育所等整備交付金	保育家庭課

事業概要	担当部局
【[196]観光誘客推進事業】 多様な実施主体が連携し、飯田市及び南信州圏域全体への観光誘客を図ります。また、旅行者に対して効果的な情報発信を行います。 ◆該当するリスクシナリオ … 3-3	商業観光課 (ツーリズム振興室)
【企業誘致・立地促進事業】 立地企業や既存企業の拡張を支援し、雇用の拡大を図ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 5-1	工業課

事業概要	担当部局
【多様性社会推進事業】 多様性を理解し、人権を尊重しあう社会、また、ワークライフバランスのとれた働き方・暮らし方ができる社会を目指します。 ◆該当するリスクシナリオ … 3-3/6-3 日本人住民と外国人住民の、より良好な共生社会の実現を目指します。 ◆該当するリスクシナリオ … 3-3/6-3 ◆活用する交付金・補助金 … 外国人受入環境整備交付金	共生・協働推進課

【内水排除整備事業】 天竜川へ内水を排除することにより、松尾地区の生命と財産を守ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-3	地域計画課
【公園整備事業】 誰もが安全・安心で快適に利用できる公園に整備します。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-1/1-4/6-3 ◆活用する交付金・補助金 … 緊急防災・減災事業債	維持管理課
【建築指導事業】 市民の生命・財産を保護するため、建築基準法に適合する建築物に関する、各種相談や指導を行います。 また、土砂災害の被害から市民の安全安心を確保するため、災害危険住宅対策事業を周知します。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-1/1-4 ◆活用する交付金・補助金 … 社会資本整備総合交付金(住環境整備一住宅・建築物安全ストック形成事業)	地域計画課
【常備消防事業】 常備消防体制維持の一環として県消防防災航空隊の運営経費の一部を負担します。 ◆該当するリスクシナリオ … 2-2	危機管理課
【非常備消防事業】 消防団員の活動に支障をきたすことがないよう、安全装備品の充実を図ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 2-3	危機管理課
【消防施設整備事業】 地域防災力向上につなげるため、機関機材の更新整備及び耐震貯水槽の適正配置を行います。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-1 ◆活用する交付金・補助金 … 緊急防災・減災事業債	危機管理課
【水防対策事業】 水防資機材の補充等、水防倉庫の維持管理を通じ、風水害への備えを推進します。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-3/6-1	危機管理課
【災害対策事業】 大規模災害に備え、各種情報機器や資機材の整備・維持管理を行います。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-5/2-1/3-3/6-3	危機管理課
【防災対策推進事業】 市民の生命・財産を保護するため、社会基盤を強化し地域防災力の向上を図り、自然災害や危機事案による死者ゼロを目指します。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-1/1-5/2-1/3-3/6-3 ◆活用する交付金・補助金 … 社会資本整備総合交付金(住環境整備一住宅・建築物安全ストック形成事業) 住宅・建築物耐震改修促進事業補助金	危機管理課

事業概要	担当部局
【リニア駅周辺整備事業】 リニア開業に向け、駅周辺を整備します。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-2/4-1/5-2/6-3 ◆活用する交付金・補助金 … 社会資本整備総合交付金(街路) 社会資本整備総合交付金(道路) 都市構造再編集集中支援事業	リニア整備課
【国土調査事業】 土地の所有者、地番、地目及び筆界を調査し、地籍簿及び地籍図を作成し登記することで、地籍の明確化を図ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 5-2/7-2 ◆活用する交付金・補助金 … 地籍調査費負担金 社会資本整備総合交付金 社会資本整備円滑化地籍整備事業費補助 地籍整備推進調査費補助金	維持管理課
【森林鳥獣被害対策事業】 有害鳥獣保護活動の実施により農林産物被害を防止し、良好な森林形成を図ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 6-2 ◆活用する交付金・補助金 … 野生鳥獣総合管理対策事業補助金	林務課

【林道整備事業】 林道の整備により木材が効率よく搬出できるように整備を進めます。 ◆該当するリスクシナリオ … 2-2/5-2 ◆活用する交付金・補助金 … 農山漁村地域整備交付金 山村強靱化林道整備事業 地方創生道整備推進交付金	林務課
【道路事業促進同盟会参画事業】 道路整備促進活動を行う同盟会等を通じて、国県道の整備促進を図ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 2-1/2-4	国県関連 事業課
【社会基盤維持管理事業】 飯田市が管理する道路、河川、水路の維持管理を行います。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-4/2-1/2-2/2-4/5-1/5-2 ◆活用する交付金・補助金 … 防災・安全交付金(舗装修繕) 防災・安全交付金(除雪) 道路メンテナンス事業補助金	維持管理課
【道路ネットワーク整備事業】 幹線及び一般市道の整備により、社会基盤を強化します。 ◆該当するリスクシナリオ … 2-2/5-2 ◆活用する交付金・補助金 … 地方創生道整備推進交付金 社会資本整備総合交付金(道路整備) 都市構造再編集中支援事業	土木課
【国県関連事業】 三遠南信地域及び近隣町村など広域的な人・物に対して、ストック効果を上げるための交通網の整備を行います。 ◆該当するリスクシナリオ … 2-2/2-4/5-2 ◆活用する交付金・補助金 … 社会資本整備総合交付金(道路事業) 地方創生道整備推進交付金	国県関連 事業課
【リニア関連道路整備事業】 座光寺スマートICへの接続道路の整備を進め、リニア中央新幹線長野県駅へのアクセス機能を向上させます。 ◆該当するリスクシナリオ … 2-2/2-4/5-2 ◆活用する交付金・補助金 … 社会資本整備総合交付金(道路事業) 地方創生道整備推進交付金	国県関連 事業課
【県事業負担金】 長野県が実施する都市計画道路事業及び土砂災害対策、用排水路の修繕に対する地元負担金を支出します。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-4/2-1/2-4	国県関連 事業課
【都市計画推進事業】 適正かつ合理的な土地利用及び都市の健全な発展と秩序ある整備を図ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-4 ◆活用する交付金・補助金 … 防災・安全交付金	地域計画課
【土地利用計画推進事業】 計画に基づき、地域の特性や個性に応じた土地利用を行います。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-3	地域計画課
【公園維持管理事業】 公園利用者が安全・安心して利用できる環境整備します。 ◆該当するリスクシナリオ … 2-4	維持管理課
【市営住宅管理事業】 市営住宅を適正に維持管理します。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-1/7-3	地域計画課
【公営住宅整備事業】 老朽化した公営住宅のストック解消、長寿命化を目的とした施設整備により、安全安心な公営住宅の確保に努めます。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-1/7-3 ◆活用する交付金・補助金 … 防災・安全交付金(公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業) 社会資本整備総合交付金(公営住宅等整備事業、公営住宅等 ストック総合改善事業)	地域計画課

【水道事業】 飯田市の水道利用者が安心して水道水を利用できるよう、水道施設の整備を進め、適切に施設の維持・管理を行います。 ◆該当するリスクシナリオ … 2-1/4-2	水道課
【妙琴浄水場更新整備事業】 妙琴浄水場の更新整備を行い、水道水を安定供給し、生活・事業基盤の向上を図ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 2-1/4-2	水道課
【下水道事業】 公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全と、下水道本管事故の未然防止及びライフサイクルコストの削減を図ります。 ◆該当するリスクシナリオ … 1-2/1-3/4-1/4-2/4-3 ◆活用する交付金・補助金 … 社会資本整備総合交付金(下水道事業) 防災・安全交付金(下水道事業) 地方創生整備推進交付金 下水道防災事業費補助 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分) 農村整備事業 農山漁村地域整備交付金	下水道課
【下水処理施設維持管理事業】 下水処理場の適切な管理を行い、放流水質基準を遵守します。 ◆該当するリスクシナリオ … 4-1/4-3 ◆活用する交付金・補助金 … 社会資本整備総合交付金(下水道事業) 防災・安全交付金(下水道事業) 下水道防災事業費補助 農村整備事業 農山漁村地域整備交付金	下水浄化センター

事業概要	実施主体
【天竜川直轄河川改修事業】 直轄管理区間において、河川堤防や護岸の整備、河道掘削等を行います。	天竜川上流河川事務所
【天竜川直轄河川維持修繕事業】 直轄管理区間において、河川堤防や護岸等施設の維持管理・補修、樹木抜開、維持掘削、河川巡視等を行います。	天竜川上流河川事務所
【砂防事業】 土石流災害を防ぐため、砂防施設(堰堤、渓流保全工)を整備します。 小沢川、ツベタ沢、コタシロ沢、尾尾余ヶ沢、小嵐、コスマ沢、池口川、カリデ沢、西山沢、南唐沢川	天竜川上流河川事務所
【此田地区直轄地すべり対策事業】 地すべりを防ぐため、地盤の移動の観測や対策工として抑制工を行います。	天竜川上流河川事務所
【流域治水協議会】 流域市町村及び関係機関と天竜川(上流)流域で行う流域治水の全体像を共有・検討します。「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップを行います。	天竜川上流河川事務所
【水防警報・洪水予報の実施】 確実な避難行動のため、把握した水位情報から水防警報・洪水予報を行います。	天竜川上流河川事務所
【国道 474 号 三遠南信自動車道の整備】 ①広域交流の促進、三遠南信地域の連携強化、②災害に強い地域間ネットワークの構築、③救急医療サービスの支援、④地域活性化の支援のため三遠南信自動車道の整備を行います。	飯田国道事務所
【国道 153 号、国道 474 号 三遠南信自動車道の維持管理】 安全で快適に道路を利用できるよう、パトロールなどの日々の道路管理業務を実施するとともに、除雪などにより冬季の安全性確保に努めます。	飯田国道事務所
【交通安全事業】 防災・安全交付金 交通安全事業	長野県
【道路防災事業】 国補土砂災害対策道路事業	長野県
【トンネル補修事業】 国補道路メンテナンス(トンネル)事業	長野県
【橋梁補修事業】 国補道路メンテナンス(橋梁)事業	長野県
【舗装補修事業】 防災・安全交付金(修繕)舗装補修事業	長野県
【砂防事業】 国補(大規模特定)事業、防災・安全交付金(通常砂防)事業	長野県
【地すべり対策事業】 防災・安全交付金(地すべり対策)事業	長野県
【急傾斜地崩壊防止対策事業】 防災・安全交付金(急傾斜地崩壊防止対策)事業	長野県
【河川改修事業】 防災・安全交付金(治水)総合流域防災事業、社会資本整備総合交付金(広域連携)事業	長野県
【道路事業】 国補道路改築(地区内連携、地域連携)事業、防災・安全交付金(道路、緊急対策)、社会資本整備総合交付金(広域連携、道路)、国補道路改築(道路メンテナンス)事業	長野県
【街路事業】 社会資本整備総合交付金(街路)、防災・安全交付金(街路)	長野県
【河川事業】 国補ダム建設(治水ダム)事業、防災・安全交付金堰堤改良事業	長野県
【農地整備事業】 地すべり対策事業(農地)、県営農村地域防災減災事業、農業生産基盤整備事業	長野県

飯田市国土強靱化地域計画

（ 令和３年９月策定 ）

（ 令和７年３月改訂 ）

長野県飯田市危機管理課

〒３９５－８５０１

長野県飯田市大久保町２５３４

TEL ０２６５（２２）４５１１

FAX ０２６５（２４）９３１６

◆ 飯田市ウェブサイト URL

<https://www.city.iida.lg.jp>